

平成26年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成26年8月

目 次

	ページ
I 事務の点検評価の趣旨等	
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
II 教育委員会の事務の概要	
1 教育委員会関係の諸計画	1
2 平成25年度教育行政の取組と重点	2
3 教育委員会会議等の開催状況	2
4 教育委員会の予算・決算の状況（平成25年度）	5
III 平成25年度教育関連施策・事業の点検評価結果	
1 生涯学習の振興	7
（1）生涯学習の促進	7
（2）生涯スポーツの促進	9
2 学校教育の充実	11
（1）教育内容の充実	11
（2）教育環境の充実	12
（3）地域と連携した教育の推進	14
3 人権と平和の尊重	16
（1）人権尊重意識の高揚	16
（2）平和意識の高揚	17
4 市民文化の振興と国際化への対応	17
（1）創造性豊かな文化の振興	17
IV 学識経験者の意見等	
1 とりくみ目標の点検評価について	19
2 主な事業の点検評価について	21
3 狭山市の教育全般について	21
[点検評価表等]	
○第3次狭山市総合振興計画後期基本計画に掲げた教育 関連施策のとりくみ目標の点検評価表（18施策）	23
○平成26年度教育委員会事務事業点検評価（平成25年度 実施事務事業）評価表（33事務事業）	42
○平成26年度教育委員会事務事業点検評価（平成25年度 実施事務事業）評価表に対する学識経験者の意見等	76

I 事務の点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成25年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第3次狭山市総合振興計画後期基本計画に掲げた教育関連施策のとりくみ目標
- ②第3次狭山市総合振興計画後期基本計画のとりくみ目標に関連して実施した教育関係の主な事業

II 教育委員会の事務の概要

1 教育委員会関係の諸計画

(1) 第3次総合振興計画後期基本計画・実施計画

第3次狭山市総合振興計画基本構想（計画期間：平成13年度から平成27年度）に基づき、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。後期基本計画において、教育文化の分野については、第5章人を育み文化を創造するまちをめざしてのなかで、①生涯学習の振興、②学校教育の充実、③人権と平和の尊重、④市民文化の振興と国際化への対応の4つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

(2) 教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌し、第3次総合振興計画後期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り策定したものです。

平成23年度から27年度までの5か年を計画期間とし、「学びあい 結びあい 高めあう 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「かしこく 心豊かで 健やかな “さやまっ子” の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「ともに学び 学びを活かして 豊かに生きる “さやま市民” の育成」を生涯学習の基本方針として、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

(3) 第4次生涯学習基本計画

第4次生涯学習基本計画は、第3次の計画が平成23年3月をもって終了したことから、同時期に策定した教育振興基本計画との整合を図るなかで、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間として策定したものです。

計画では、基本目標を「生涯にわたり 育み活かす 豊かな学びの振興」と定めるとともに、これの実現に向けて、5つの施策ごとに具体的な取り組みを定めています。

ます。

2 平成25年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

3 教育委員会会議等の開催状況

平成25年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

(1) 教育委員会会議

① 定例会

区分	期日	付議事件
平成25年第4回	4月26日	狭山市公民館運営審議会委員の委嘱について
第5回	5月21日	報告事項のみ
第6回	6月25日	狭山市立入間野小学校プールの開放に関する規則 ほか8件
第7回	7月18日	狭山市教育委員会事務局等の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令
第8回	8月20日	平成24年度狭山市一般会計（教育費）歳入歳出決算について
第9回	9月26日	平成26年度当初教職員人事異動の実施について ほか1件
第10回	10月24日	平成26年度当初市立幼稚園教諭人事異動の方針について ほか1件
第11回	11月19日	狭山市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例 ほか3件
第12回	12月17日	報告事項のみ
平成26年第1回	1月28日	入曽地区の中学校の統廃合に関する計画について ほか1件
第2回	2月17日	平成25年度狭山市一般会計（教育費）補正予算 ほか5件
第3回	3月26日	狭山市スポーツ推進審議会委員の任命について ほか2件

② 臨時会

区分	期日	付議事件
平成25年第2回	7月29日	狭山市子ども読書活動推進計画について
平成25年第3回	8月29日	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

③学校訪問

区 分	期 日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	5月10日～ 2月5日	入間川東小学校、南小学校、入間野小学校、堀兼小学校、新 狭山小学校、奥富小学校、柏原小学校、水富小学校 中央中学校、入間川中学校、山王中学校、狭山台中学校、西 中学校
研究委嘱 発表	10月25日～ 1月31日	南小学校 狭山台中学校 入間川幼稚園

④視察研修

区 分	期 日	視 察 場 所
市 内	12月17日	狭山台中学校（幼稚園、小・中学校及び公民館の現状につい て、公民館と幼稚園、小・中学校の連携について）
市 外	2月4日	つくば市教育委員会（小中一貫教育について） 紫峰学園つくば市立筑波東中学校（小中一貫教育について）

(2) 各種審議会等

①社会教育委員会議

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	6月26日	平成25年度狭山市教育行政の取り組みと重点について ほ か2件
第2回	10月22日	第4次生涯学習基本計画の平成24年度実施報告について ほか2件
第3回	3月17日	狭山市社会教育委員設置条例の一部改正について ほ か1件

②富士見集会所運営審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月17日	平成24年度事業報告について ほ か4件
第2回	12月16日	平成25年度事業実施状況について ほ か3件
第3回	3月11日	平成25年度事業実施状況について ほ か3件

③文化財保護審議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月28日	平成24年度事業報告について ほ か2件
第2回	10月30日	平成26年度の事業計画について ほ か1件
第3回	3月27日	平成26年度文化財保護費予算について ほ か1件

④スポーツ推進審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	6月21日	狭山市スポーツ振興基本計画後期事業計画について ほか1件
第2回	12月19日	小・中学校体育館の開放に関する実費徴収について ほか1件
第3回	2月21日	狭山市スポーツ振興基本計画後期事業計画について ほか2件

⑤スポーツ推進委員会議

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	4月24日	平成25年度生涯スポーツ事業計画について ほか1件
第2回	9月6日	教育委員会等主催事業への協力について
第3回	11月29日	教育委員会等主催事業への協力について
第4回	3月25日	教育委員会等主催事業への協力について ほか1件

⑥博物館協議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	11月15日	平成25年度夏期企画展「鉄道模型展 Part II」の結果報告について ほか2件
第2回	3月18日	狭山市立博物館への指定管理者制度の導入について ほか4件

⑦図書館協議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	7月31日	狭山市子ども読書活動推進計画について ほか2件
第2回	11月14日	中央図書館耐震改修工事等について ほか1件
第3回	3月25日	平成26年度図書館当初予算について ほか3件

⑧公民館運営審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月27日	平成25年度狭山市公民館基本方針・重点目標について ほか2件
第2回	2月12日	平成26年度狭山市公民館基本方針・重点目標について ほか4件

⑨学校給食センター運営委員会

区分	期日	審議事項
第1回	7月22日	平成24年度学校給食センター事業報告について ほか3件
第2回	1月14日	平成25年度給食費中間報告について ほか2件
第3回	3月18日	平成26年度学校給食事業計画(案)について ほか3件

⑩その他

教育委員会会議や各種審議会以外にも、教育委員会では、学校統廃合について検討するため、学校統廃合検討協議会を設置するなど、市民の意見等を事業の推進に反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況(平成25年度)

平成25年度教育費(歳出)の当初予算額は4,533,326,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は10.9%であり、同じく決算額は4,667,374,570円で、構成比は10.7%となりました。

費目	当初予算額(円)	決算額(円)
一般会計総額	41,520,000,000	43,637,788,440
10款 教育費	4,533,326,000	4,667,374,570
1項 教育総務費	733,853,000	693,696,054
1目 教育委員会費	4,420,000	4,262,500
2目 事務局費	484,255,000	454,041,050
3目 教育指導費	158,460,000	152,872,211
4目 教育センター費	86,718,000	82,520,293
2項 小学校費	1,264,098,000	1,304,554,868
1目 学校管理費	347,690,000	326,048,473
2目 教育振興費	78,451,000	72,825,950
3目 学童保育室費	154,960,000	145,416,637
4目 学校施設整備費	682,997,000	760,263,808
3項 中学校費	369,116,000	452,864,046
1目 学校管理費	231,430,000	227,631,525
2目 教育振興費	82,591,000	75,182,539
3目 学校施設整備費	55,095,000	150,049,982
4項 幼稚園費	364,699,000	398,452,968
1目 幼稚園費	364,699,000	398,452,968
5項 社会教育費	750,375,000	802,768,620
1目 社会教育総務費	146,533,000	136,848,408
2目 文化財保護費	9,498,000	8,697,121
3目 富士見集会所費	29,364,000	27,603,532

4目	公民館費	191,452,000	244,469,793
5目	図書館費	263,465,000	288,888,540
6目	博物館費	110,063,000	96,261,226
6項	保健体育費	1,051,185,000	1,015,038,014
1目	保健体育総務費	50,346,000	46,778,553
2目	学校保健費	61,760,000	60,255,934
3目	スポーツ振興費	13,897,000	12,574,949
4目	スポーツ施設費	148,786,000	149,552,178
5目	学校給食センター費	776,396,000	745,876,400

Ⅲ 平成25年度教育関連施策・事業の点検評価結果

第3次狭山市総合振興計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）に掲げられた教育関連施策のとりくみ目標の平成25年度末における達成状況とその評価及びこれに関連して実施した教育関係の主な事業の評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある後期基本計画のとりくみ目標の評価の具体的内容及び枠の下に★印で記載してある教育関係の主な事業の評価の具体的内容については、別添の「とりくみ目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照してください。とりくみ目標の整理番号はL-1～L-18、主な事業の整理番号は1～29です。

1 生涯学習の振興

(1) 生涯学習の促進

後期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-1）

生涯学習・社会教育に関する事業件数（件）

実績値（平成21年度） 910

目標値（平成27年度） 965

平成25年度末の達成状況 1,014

（達成状況とその評価）

事業件数について、目標値を達成することができた。

今後も、各種講座の周知を図るとともに、各施設における講座等の開催数の確保に努めていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-2）

生涯学習・社会教育情報へのアクセス件数（件）

実績値（平成21年度） -

目標値（平成27年度） 10,000/月

平成25年度末の達成状況 12,225/月

（達成状況とその評価）

「さやまなびいネット」及び「生涯学習情報コーナー」ページを充実させたことにより、アクセス件数が増加し、目標値を達成することができた。今後も、「さやまなびいネット」をさらに周知するとともに、さやマルシェ内の生涯学習・社会教育に係る事業の情報内容の充実に努め、アクセス件数の増加を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-3)

現代的課題や地域課題に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度) 97

目標値(平成27年度) 150

平成25年度末の達成状況 165

(達成状況とその評価)

事業件数については目標値を達成した。今後も、講座の学習プログラム等についてさらに充実していく必要がある。

1) 生涯学習の機会の充実

★狭山シニア・コミュニティ・カレッジ事業(整理番号1)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

★公民館講座等運営事業(整理番号3)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★公民館管理事業(整理番号4)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★図書館管理事業(整理番号5)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

★博物館管理事業(整理番号6)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

★博物館企画展事業(整理番号7)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

2) 生涯学習の環境の充実

★公共建築物耐震改修事業(整理番号2-1)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★公民館空調改修事業(整理番号2-2)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★生涯学習推進事業(整理番号8)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

3) 社会教育の充実

★現代的課題等講座運営事業(整理番号9)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

4) 学習成果の評価と活用

(2) 生涯スポーツの促進

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-4)

スポーツ教室・行事の開催回数(回)

実績値(平成21年度) 21

目標値(平成27年度) 25

平成25年度末の達成状況 20

(達成状況とその評価)

開催回数については、目標値を達成しておらず、今後も目標達成に向けて、市民ニーズを的確に把握するとともに、種目の見直し及び民間企業や大学等の施設や人材の活用などを通じて、内容の充実を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-5)

公共スポーツ施設利用者数(人)

実績値(平成21年度) 813,109

目標値(平成27年度) 830,000

平成25年度末の達成状況 837,738

(達成状況とその評価)

施設の利用人数の増加により、目標値は達成しているが、今後も、市民ニーズを的確に把握し、スポーツ環境の整備を図るとともに、各種スポーツ・レクリエーション団体の活動のより一層の活性化を図り、施設の有効利用の促進を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-6)

スポーツ実施率(%)

実績値(平成19年度)	36.4
目標値(平成27年度)	50以上
平成25年度末の達成状況	—

(達成状況とその評価)

平成25年度末時点のアンケート調査は実施しておらず、達成状況の把握は難しいが、近年のスポーツ・レクリエーションへの関心度の高まりから、目標値に近づきつつあると推測される。

今後も、各種のスポーツ教室・行事の充実を図るとともに、多様なスポーツへの参加機会を拡充するなどして、市民のスポーツの実施率の向上を図っていく必要がある。

1) スポーツの機会の拡充

★スポーツ振興事業(整理番号10)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

2) スポーツ施設の整備と有効活用

★市民総合体育館管理事業(整理番号11)

⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★武道館管理運営事業(整理番号12)

⇒必要性:高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

3) 地域のスポーツ活動の促進

★スポーツ活動促進事業(整理番号13)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:高い

2 学校教育の充実

(1) 教育内容の充実

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-7)

埼玉県学習状況調査項目のなかで関心・意欲・態度の観点
を測る問題の正答率(%)

実績値(平成21年度) 小学 76.6 中学 55.9

目標値(平成27年度) 小学 80.0 中学 70.0

平成25年度末の達成状況 小学 63.8 中学 63.6

(達成状況とその評価)

小・中学校ともに目標値には及ばず、平成24年度比でも、
正答率が下がっている。学習への関心・意欲・態度を高める
指導をさらに充実していく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-8)

農業体験宿泊学習実施校数(校)

実績値(平成21年度) 3

目標値(平成27年度) 17

平成25年度末の達成状況 11

(達成状況とその評価)

津南町での農業体験宿泊学習を実施した学校数の累計だが、
目標値達成のためには、残り2年間で6校の実施が必要とな
る。実施の意義の理解を踏まえて、積極的な参加を促してい
く必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-9)

不登校児童生徒の学校復帰率(%)

実績値(平成21年度) 27.4

目標値(平成27年度) 33.3

平成25年度末の達成状況 55.7

(達成状況とその評価)

不登校児童生徒の学校復帰率は高まってきている。今後も、
引き続き、相談員によるきめ細かな相談活動や適応指導教室
と学校との連携の強化等を通じて、相談・指導の充実を図っ
ていく。

- 1) 教育指導内容の充実
 - ★教育活動事業（整理番号14）
 - ⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：高い
 - ★教育指導支援事業（整理番号15）
 - ⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：高い
- 2) 特別支援教育の充実
- 3) 教育支援体制の充実
 - ★教育相談事業（整理番号16）
 - ⇒必要性：非常に高い、有効性：高い、効率性：高い
 - ★奨学金貸与事業（整理番号17）
 - ⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：普通
 - ★幼稚園就園奨励事業（整理番号18）
 - ⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：普通
- 4) 教職員の資質の向上
- 5) 家庭教育力の向上を図る取組と地域との連携
- 6) 学校関係者評価の積極的な公開

(2) 教育環境の充実

後期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-10）

○小中学校の校舎・体育館の耐震化率（％）

実績値（平成21年度） 63.3

目標値（平成27年度） 100

平成25年度末の達成状況 84.7（東中・入間中除く）

（達成状況とその評価）

平成25年度は、入間野小学校、狭山台小学校、南小学校、富士見小学校及び山王中学校の体育館の耐震補強工事を実施した。今後も目標の達成に向け継続して実施していく必要がある。また、体育館の非構造部材(天井仕上材など)の落下についても対処していく。

○小中学校の校舎の冷暖房設備の改修学校数（校）

実績値（平成21年度） 14/27（51.8％）

目標値（平成27年度） 21/23（91.3％）

平成25年度末の達成状況 19/23（82.6％）

（達成状況とその評価）

平成25年度は、笹井小学校及び新狭山小学校の冷暖房設備の改修工事を実施した。今後も目標の達成に向け継続して実施していく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-11)

堀兼学校給食センター更新の進捗率(%)

実績値(平成21年度) ー

目標値(平成27年度) 100

平成25年度末の達成状況 事業契約の締結、基本設計の完了

(達成状況とその評価)

実施方針に基づき、事業者を公募し、応募のあった事業者について評価・選定し、事業契約の締結を行った。今後は平成27年2学期からの稼働に向けて、実施設計、建設工事等の準備を実施する。

1) 安心・安全な教育環境の確保

★小学校校舎等耐震補強事業(整理番号19-1)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

★中学校校舎等耐震補強事業(整理番号19-2)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

2) 快適な教育環境の確保

★小学校校舎空調設備改修事業(整理番号20-1)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

★中学校校舎空調設備改修事業(整理番号20-2)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

★小学校校舎等改修事業(整理番号21-1)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

★中学校校舎等改修事業(整理番号21-2)

⇒必要性:高い、有効性:高い、効率性:普通

★堀兼学校給食センター更新事業(整理番号22)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

3) 学校の規模の適正化

★中学校統廃合推進事業(整理番号23)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:非常に高い

(3) 地域と連携した教育の推進

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-12)

○学校支援ボランティアの派遣人数(人)

実績値(平成21年度) 242

目標値(平成27年度) 290

平成25年度末の達成状況 337

(達成状況とその評価)

小・中学校へ学習支援などのボランティアを派遣する学校支援ボランティアセンターにおいて、ボランティアの登録の促進と派遣先の確保に努め、目標値を達成できた。今後も、派遣先の確保と派遣人数の増加を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-13)

○学校応援団への参加者数(延べ人数)

実績値(平成21年度) 59,875

目標値(平成27年度) 63,000

平成25年度末の達成状況 46,710

(達成状況とその評価)

小・中学校ごとに設置されている学校応援団について、保護者や地域住民などの参加の促進を図るとともに、学校や地域の特色を活かした活動の促進を図ったが、目標値を達成できなかった。

今後も、参加と活動のより一層の促進を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-14)

家庭教育の啓発活動の実施回数(回)

実績値(平成21年度) 56

目標値(平成27年度) 70

平成25年度末の達成状況 81

(達成状況とその評価)

公民館における取り組みが図られたことから、目標値を達成できた。今後も、家庭教育学級等の実施回数の確保に努めるとともに、内容の充実を図っていく必要がある。

1) 学校開放などの推進

2) 地域による学校支援の促進

★学校支援事業(整理番号24)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

3) 家庭や地域の教育力の向上

★家庭教育支援事業(整理番号25)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

★地域子ども教室推進事業(整理番号26)

⇒必要性:非常に高い、有効性:高い、効率性:高い

3 人権と平和の尊重

(1) 人権尊重意識の高揚

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-15)

○人権啓発に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度) 5

目標値(平成27年度) 7

平成25年度末の達成状況 6

(達成状況とその評価)

講演会やパネル展の開催などにより、人権問題に対する理解を深める機会を拡充した。今後も、関係機関と連携し、事業件数の増加に努めるとともに、啓発の在り方を研究しながら内容の充実を図っていく必要がある。

○人権教育に関する事業件数(件)

実績値(平成21年度) 56

目標値(平成27年度) 60

平成25年度末の達成状況 58

(達成状況とその評価)

事業内容の充実を図りながら、目標値の達成に向け、公民館・集会所における事業件数の増加を図っていく必要がある。

1) 人権尊重意識の啓発活動の推進

2) 人権教育の推進

★人権施策推進事業(整理番号27)

⇒必要性:非常に高い、有効性:非常に高い、効率性:高い

(2) 平和意識の高揚

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-16)

平和関連事業の実施件数(件)

実績値(平成21年度) 5

目標値(平成27年度) 7

平成25年度末の達成状況 6

(達成状況とその評価)

市民の平和に対する意識の高揚を図るため、平和関連事業を実施したが、目標値の達成には至っていない。今後も、さらに公民館等での事業の拡充を図っていく必要がある。

1) 平和意識の啓発活動の推進

4 市民文化の振興と国際化への対応

(1) 創造性豊かな文化の振興

後期基本計画における「とりくみ目標」(整理番号L-17)

市民文化祭の参加団体数(団体)

実績値(平成21年度) 640

目標値(平成27年度) 670

平成25年度末の達成状況 655

(達成状況とその評価)

公民館などで活動する芸術・文化団体の活動の促進と市民文化祭への参加の促進を図った結果、平成25年度の市民文化祭への参加団体数は655団体となった。今後も、市民の芸術・文化活動の促進を図るなかで、活動の成果を発表する場として市民文化祭への参加の拡大を図っていく必要がある。

後期基本計画における「とりくみ目標」（整理番号L-18）

民俗芸能などの保存継承件数（件）

実績値（平成21年度） 16

目標値（平成27年度） 16（現状維持を目標）

平成25年度末の達成状況 15

（達成状況とその評価）

民俗芸能などの保存継承については、保存会等の団体の活動を支援することなどに努めてきており、平成25年度は活動を休止した団体はなかった。伝承者の高齢化や後継者の減少などの課題はあるが、今後も、引き続き、団体の活動を支援して、民俗芸能などの保存継承に積極的に取り組んでいく必要がある。

1) 市民が創る文化活動の促進

★文化活動促進事業（整理番号28）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：高い

2) 文化財の保存・継承と公開

★文化財保護事業（整理番号29）

⇒必要性：高い、有効性：高い、効率性：普通

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。
意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 とりくみ目標の点検評価について

L-1 生涯学習・社会教育に関する事業件数

平成25年度末で、すでに平成27年度の目標値を上回っている。今後は、開催する施設・機関・組織の単位での実施件数を分析するとともに、実施件数の増加を図る必要がある。

L-2 生涯学習・社会教育情報へのアクセス件数

すでに平成27年度の目標値を上回っている。今後は、分類された情報の単位で、どのように利用されているかなど、細かに分析し、また、どのような情報にアクセスが集中しているかなどを分析し、アクセス件数の増加に対応していく必要がある。

L-3 現代的課題や地域課題に関する事業件数

現代的課題や地域課題に関する事業実施については、関係部署等の連携協力が必要になるが、市民のより身近な学習施設としての公民館での講座開催がより一層求められる。ニーズ把握とプログラム作成のできる職員の配置とともに検討されるべきである。

L-4 スポーツ教室・行事の開催回数

市民のニーズを踏まえるとともに、健康の維持・増進、人間関係づくりと連動させながら実施する必要がある。

L-5 公共スポーツ施設利用者数

平成27年度の目標値はすでに達成されている。今後は、講座等の事業の実施を通じて、利用者数のより一層の増加を図るとともに、利用団体の拡大も求められる。施設を利用したプログラム開発などを行い、市民・団体に普及・周知することなども必要である。

L-6 スポーツ実施率

身近にできるスポーツの開発・周知や各種プログラム開発が、日常的にスポーツを行う人口を増やすことにつながる。健康志向の高まりと同時に、高齢者等でも身近にできるプログラムが求められている。また、それらを関連団体や組織に周知することも必要である。

L-7 埼玉県学習状況調査項目の中で関心・意欲・態度の観点を測る問題の正答率

学校・教員の努力だけでなく、家庭や地域社会との連携協力が必要である。企業等との連携、大学・研究機関等との連携なども視野に入れながら、工夫していくことが必要である。これまでの目標値に及ばない状況のなかでさらなる高い目標を設定するには、達成に向けた具体的な戦略を立てる必要がある。

L-8 農業体験宿泊学習実施校率

家庭との協調関係のなかで実施されるものであることから、負担を軽減する策を検

討すべきではないか。また、民間団体や公益団体からの支援なども考慮する必要があるか。

L-9 不登校児童生徒の学校復帰率

個別状況が異なるなかでの対応となるため、目標値を達成することは単純ではないと考えられるが、目標値を上回っている。今後も、諸機関と連携協力を図るとともに、きめ細やかな対応が求められる。

L-10 小中学校の校舎・体育館の耐震化率、小中学校の校舎の冷暖房設備の改修学校数

計画的に進められてきている。

L-11 堀兼学校給食センター更新の進捗率

計画的に進められてきている。

L-12 学校支援ボランティアの派遣人数

実績としての派遣人数は目標値を上回っている。今後は、必要なところへの派遣が実施されているかどうか、詳細に検討し、ボランティアの養成と派遣にきめ細やかに対応していくことが求められる。

L-13 学校応援団への参加者数

目標値にまで達してはいないが、今後さらに市民のかかわりが求められるようになると思われる事業である。個人に呼びかけるだけでなく、組織や団体等にも呼びかけることによって、参加者を増やすことも必要である。

L-14 家庭教育の啓発活動の実施回数

家庭の置かれている状況を踏まえた啓発活動が求められる。共働き家庭等が増えるなかで、公民館の講座等に参加させる方式だけでは限界が考えられる。職場への「出前方式」による事業の実施、レクリエーションを兼ねた親子参加の事業の展開、子ども関連の団体・機関などとの連携を通じて、啓発活動を行うことも重要である。

L-15 人権啓発に関する事業件数、人権教育に関する事業件数

実施件数は増加し、目標値に近づいている。難しい取り組みではあるが、工夫した取り組みが求められる。引き続き、女性、子供、高齢者、外国人などの人権に関して、それぞれ関係のある機関・組織と連携を図りながら事業を実施していくことが求められる。また、指導できる人材の育成と確保も検討しなければならない。

L-16 平和関連事業件数

実施件数は、増加してきている。平和に対する意識を高める事業は、日常的な取り組みのなかで行うとともに、機会あるごとに気づかせる必要もある。年間を通じて、事業実施の好機を的確につかみ、必要な事業を実施すべきである。

L-17 市民文化祭の参加団体数

参加団体数は次第に目標値に近づいている。参加団体数が多くなればなるほど、限られた日程や空間のなかで、各団体が参加する方法などを、見直す必要が出てくると

考えられる。適切に対応し、団体の要望に応えつつ、参加団体数を伸ばしていくことが必要である。

L-18 民俗芸能などの保存継承件数

民俗芸能の保存団体数は一定である。それらを維持することが大切であるが、過去に見られた取り組みや活動のなかで、民俗芸能として残すに値するものがあるかどうか、調査研究することも必要ではないか。復活させる取り組みが、まちづくりなどにつながるものであれば、学習と絡めて掘り起こすことも必要と思われる。

2 主な事業の点検評価について

とりくみ目標に関連して実施した主な事業に対する意見等は、巻末に掲載のとおりである。

3 狭山市の教育全般について

(1) 関心・意欲・態度に関連する成績について

埼玉県学習状況調査のなかで関心・意欲・態度の観点を測る問題の正答率が目標より低いという点について、問題を確認していないが、以下述べておきたい。

【関心・意欲・態度の計測は可能か】

そもそも関心・意欲・態度を計測することは難しい。授業設計において、情意目標を目標行動に落とし込むことは難しいということはよく知られている。ポフアムとベーカーは情意目標を測定可能な目標行動に落とせるという。しかし、本当にそうか。たとえば、「思いやりのある子」という目標は情意目標である。それを様々な測定可能な目標（目標行動）として設定することは確かに可能である。たとえば「電車の中ではお年寄りに席を譲る」というように。しかし、これを教育目標として設定したら何が起きるか。「電車の中でお年寄りに席を譲らない」と成績が悪くなるということになって、子どもは、本当は席を譲りたいとは思わないのだけれど、成績のために席を譲る。内心を隠して席を譲ったこの子は「思いやりのある子」と言えるのか。つまり、席を譲る行為は、その子が「思いやりのある子」であることを必ずしも保証してはいないということである。

「数学に興味を持つ」という目標は測定可能な目標にどのように落とし込むか。たとえば、「自習時には進んで数学の問題を解く」という目標を立ててみよう。ここでも、「席を譲る」と同様に、そうしないと成績に響くということで、内心とは別に、数学の問題を解いている姿を見せる。測定のための目標（目標行動／「自習時には進んで数学の問題を解く」）からすれば、この子は目標行動をクリアしているから、数学に関心を持っているということになる。

関心・意欲・態度（情意目標）は、本来、測定すべき目標ではない。文科省が学習指導要領において、情意目標を重視しているので、どこでも、この目標を重視しているが、関心・意欲・態度は、多様な学習を積み重ねる中で子どもたちのなかに生まれる価値観や態度のことで、大事なことではあるが、その測定はなかなか難題なのである。

【教科やその内容に関心や興味を持たせるためには】

たとえば、「数学に興味を持つ」「理科好きの子」など、教科やその内容に興味や関心を持たせたいというのは教員の願いである。そうであれば、数学や理科の授業が、その面白さを伝えるものでなければならない。そして、そのためには、教員の授業力向上こそが重要な要因になるということである。

東京都教育委員会の仕事で都立高校を数校視察した。物理の授業で、教師が説明していたが、9割の生徒は、分かっていないであろうと推察した。物理の面白さをどう伝えるかが課題であり、この点は、中学校の数学や理科も同じである。授業の内容が興味深ければ、子どもは自ずとそれに惹かれる。

(2) 不登校について

不登校児童・生徒が増加に転じたとの報道があった。学力調査がその要因になっていなければ幸いである。

学力テストに関して、次の文を紹介する。

「元来試験を以てみだりに競争心を鼓舞するの具となすが如きは教育の法を誤りたるものにして、ことに二個以上の小学校の児童を集合して比較試験等を行い、ひとえに学業の優劣を競わしむる如きは教育の目的を誤るのおそれなしとせず」

「試験の当日窃かに生徒へ問題を示したとか或いは教師が擬筆を以て答案を出したとか実に聞くに忍びざることあるは往々聞く処なり」(出典/1891(明治24)年「小学校教則大綱」説明/現代仮名遣いに変更)

学校にもよるが、子どもが頻繁に相談室に行くことを嫌う教員を見ることがある。教員からすれば相談室に行く子は「サボタージュ」に見えるのであろうが、内面に深刻な問題を抱えている子どもも多い。大人でも、職場から脱落する者も漸増傾向にあり、こうした人の職場復帰は簡単ではなく、長期間のカウンセリング等が必要になるケースも少なくない。相談室は、子どもを教室に戻すための手立てとして設置されているものではあろうが、即効性を期待してはいけないのである。相談員とよく連携・協力し、状況をていねいに読み解く姿勢が教員には求められている。

(3) 英語と小中一貫(連携)

文科省がついに義務教育学校に言及した。遅きに失した感は否めないものの、期待したいところである。文部科学省はここ数年、小中一貫(連携)を調査・研究してきた。

義務教育学校(小中一貫校)の創設は、様々な課題があるが、施設分離型一貫、あるいは連携でも良い。小中の教育内容や指導に一貫性を確保することが重要である。狭山市が力を入れている小学校の英語活動に関しても、小中間の一貫性確保が重要である。中1ギャップの解消などが喧伝されているが、それはごく一部の成果に過ぎない。

文教大学名誉教授

東京家政大学人文学部教授、同大学院人間生活学総合研究科教授

平沢 茂 氏

山本 和人 氏